

◆ 家庭部門における二酸化炭素排出量の増減要因

【2018(H30)年度(速報値)】

- 2018(H30)年度における家庭部門の二酸化炭素排出量は1,390万t-CO₂であり、第2次推進計画の基準年(1990(H2)年度)と比べ11.1%増加、第3次計画の基準年(2013(H25)年度)と比べ8.5%減少、前年度(2017(H29)年度)と比べ2.2%減少しました。(表4(P.5))
- 全国の使用エネルギー種別排出量の状況と比較すると、道内では電力の割合が低く、灯油の割合が高いのが特徴です。(図12)
- 1990(H2)年度からの排出量の増加は、電力排出係数が増加(⑨0.53kg-CO₂/kWh→⑩0.643kg-CO₂/kWh)したほか、パソコンやルームエアコンなどの家電製品の普及率増加に伴う一世帯当たり年間電力使用量の増加(1.2倍)などが要因として考えられます。(図6(P.6)、図13)
- 2013(H25)年度及び前年度と比較すると、電力及び灯油の使用による排出量が減少しています。これは、電力排出係数の減少(⑬0.678kg-CO₂/kWh→⑰0.666kg-CO₂/kWh、⑱0.643kg-CO₂/kWh)に加え、2月の後半から暖気が入り高温が続いたことや、省エネ設備の導入促進に伴い、灯油から電気やガス等に切り替える世帯が増加していることなどが影響していると考えられます。(図6(P.6)、図12)

【2019(R1)年度(推計値)】

- 2019(R1)年度における家庭部門の二酸化炭素排出量は1,399万t-CO₂となる見込みであり、第2次推進計画の基準年(1990(H2)年度)と比べ11.8%増加、第3次計画の基準年(2013(H25)年度)と比べ7.8%減少、前年度(2018(H30)年度)と比べ0.7%増加となる見込みです。(表4(P.5))
- 前年度と比較すると、電力排出係数が減少(⑱0.643kg-CO₂/kWh→⑲0.593kg-CO₂/kWh)し、電力の使用による排出量は減少する見込みである一方で、灯油やガスの使用による排出量は微増する見込みであることから、排出量は横ばいで推移しています。(図6(P.6)、図12)

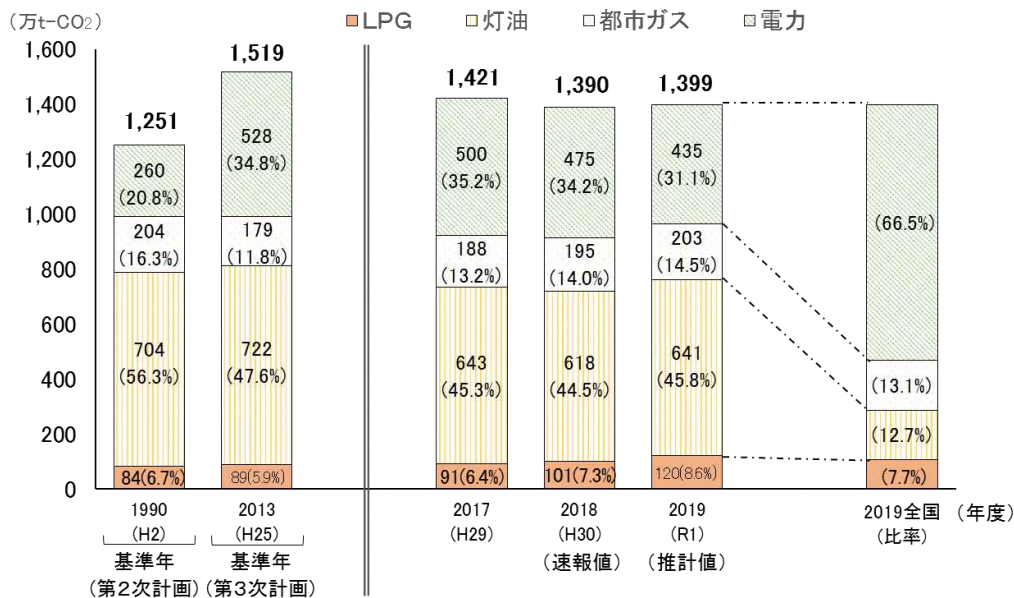


図12 北海道の家庭部門の使用エネルギー種別二酸化炭素排出量の推移

(北海道家庭用エネルギー消費実態調査(北海道消費者協会)、総合エネルギー統計(資源エネルギー庁)から北海道環境生活部が推計)

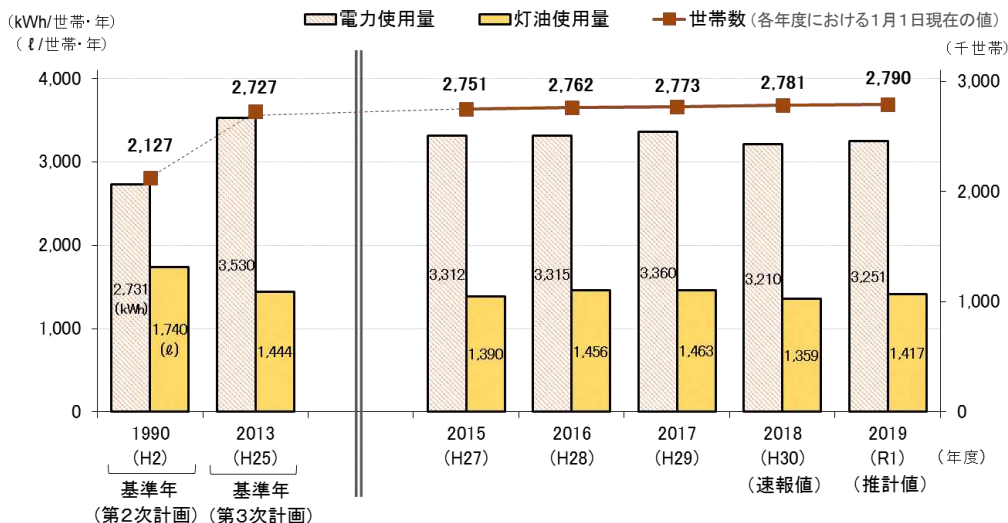


図13 北海道の一世帯当たりの年間電力・灯油使用量の推移

(出典: 北海道家庭用エネルギー消費実態調査(北海道消費者協会)、北海道統計書(北海道)から北海道環境生活部が作成)

◆ 運輸部門における二酸化炭素排出量の増減要因

【2018 (H30) 年度 (速報値)】

- 2018 (H30) 年度における運輸部門の二酸化炭素排出量は1,275万t-CO₂であり、第2次推進計画の基準年 (1990 (H2) 年度) と比べ8.3%増加、第3次計画の基準年 (2013 (H25) 年度) と比べ1.2%増加、前年度 (2017 (H29) 年度) と比べ0.4%減少しました。(表4 (P.5))
- 1990 (H2) 年度から増加した要因としては、乗用車の登録台数が増加しているほか、近年、観光入込客数や道内空港の着陸回数が増え、自動車や航空に起因する燃料使用量が増加していることなどが考えられます。(図14、図15)
- 運輸機関別に見ると自動車からの排出量が全体の8割を占めていますが、燃料種別で見ると自動車に起因するガソリンからの排出量は、前年度 (2017 (H29) 年度) から微減となりました。これは、2018 (H30) 年9月に発生した胆振東部地震の影響により、観光需要が一時的に落ち込んだことなどが影響していると考えられますが、需要喚起のために国が実施した助成制度である「北海道ふっこ割」の効果などにより、航空に起因するジェット燃料の消費量は増加しています。(図14、図15)
- 近年、運輸部門からの排出量は、横ばいで推移しています。(図5 (P.6)、図14、図15)

【2019 (R1) 年度 (推計値)】

- 2019 (R1) 年度における運輸部門の二酸化炭素排出量は1,267万t-CO₂となる見込みであり、第2次推進計画の基準年 (1990 (H2) 年度) と比べ7.6%増加、第3次計画の基準年 (2013 (H25) 年度) と比べ0.6%増加、前年度 (2018 (H30) 年度) と比べ0.6%減少となる見込みです。(表4 (P.5))

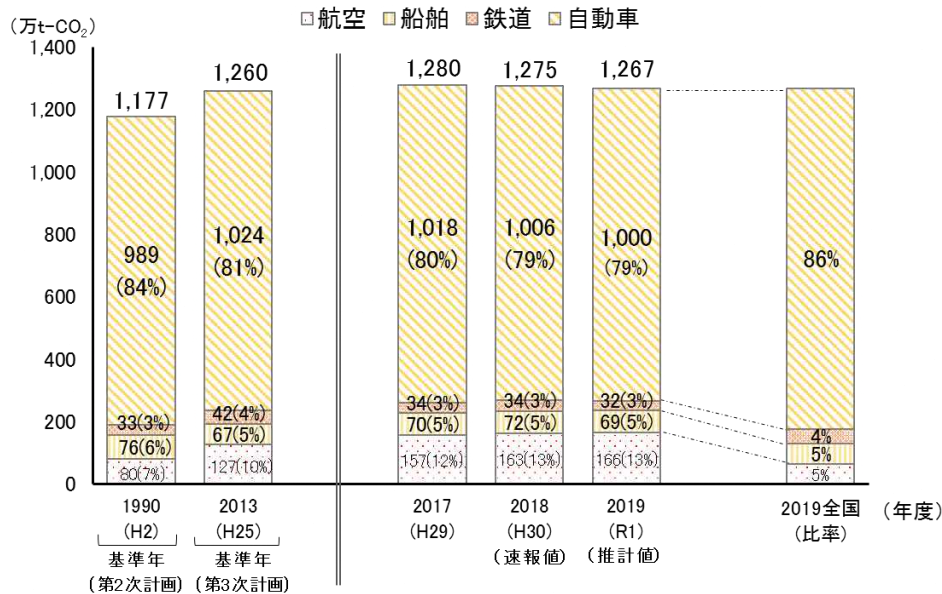


図14 北海道の運輸部門の運輸機関別二酸化炭素排出量の推移

(出典:自動車輸送統計・鉄道統計・港湾統計(国土交通省)、総合エネルギー統計(資源エネルギー庁)等から北海道環境生活部が推計)

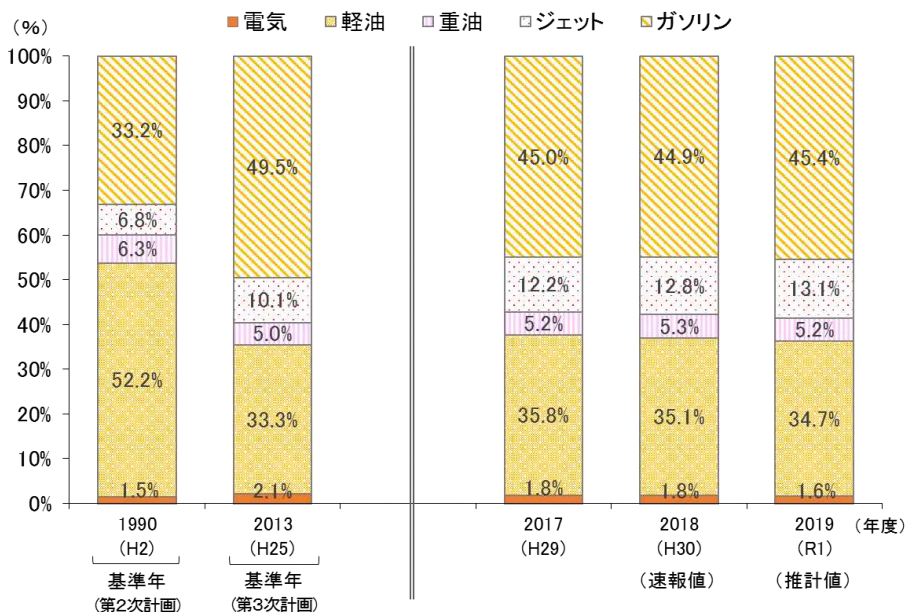


図15 北海道の運輸部門の燃料種別二酸化炭素排出量割合の推移

(出典:自動車輸送統計・鉄道統計・港湾統計(国土交通省)、総合エネルギー統計(資源エネルギー庁)等から北海道環境生活部が推計)

3. 2. 3 エネルギー使用量の経年変化

- 産業部門、民生部門（家庭部門と業務その他部門の合計値）及び運輸部門について、各種統計資料を基に、年度毎の原油換算エネルギー使用量をグラフにしました。（図16）
- 2011(H23)年度以降、エネルギー使用量の合計値は減少傾向にあり、道民の節電意識の高まりや、機器の省エネルギー化などの取組によるものと考えられます。

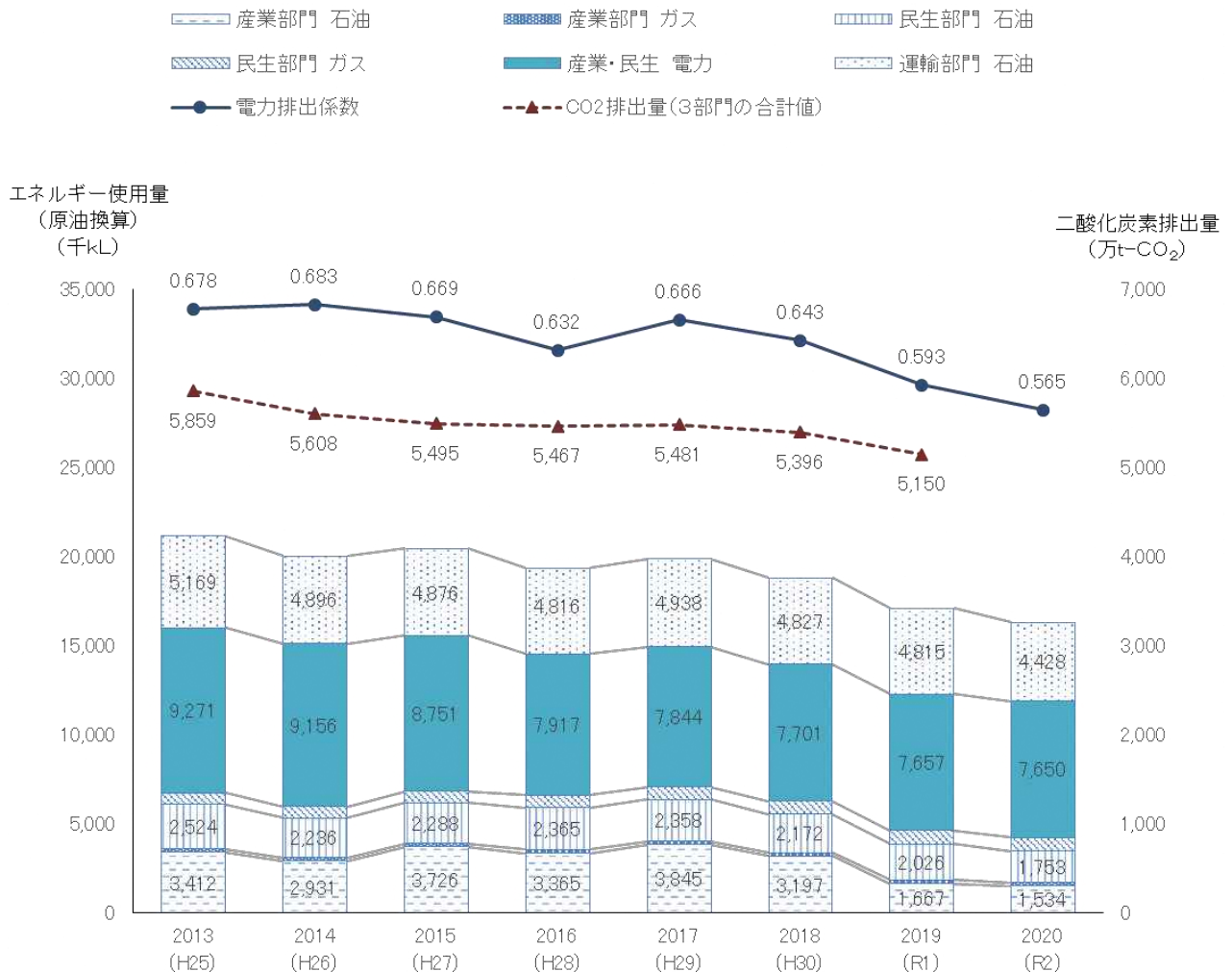


図16 北海道の各部門（産業・民生・運輸）エネルギー使用量の推移

※ 電力使用量については、電力の小売が全面自由化されたことに伴い、2016(H28)年度から電力関係の統計の内容が大幅に変更になったため、使用する統計資料を変更しています。

※ 「二酸化炭素排出量（3部門）」は、表4(P.5)に示した値の内、産業部門、民生（家庭・業務その他）部門及び運輸部門における二酸化炭素排出量の合計値を掲載しています。（原油換算エネルギー使用量の合計から算出したものではありません。）

【グラフに用いたデータ】

- ① 石油製品供給量
「石油製品用途別国内需要（石油連盟）」を用いて算出した国内の部門別需要比率に、「北海道地区石油製品販売実績（北海道経済産業局）」を乗じ、道内の部門別の石油製品供給量を原油換算エネルギー使用量として算出しました。
- ② ガス供給量
「ガス事業生産動態統計調査（資源エネルギー庁）」を用いて、道内の部門別のガス供給量を原油換算エネルギー使用量として算出しました。
- ③ 電力使用量
「北海道電力(株)需給実績（北海道経済産業局）」及び「北海道エリア需給実績（北海道電力(株))」を用いて、産業・民生（家庭・業務その他）部門の電力使用量を原油換算エネルギー使用量として算出しました。
2016(H28)年度以降については、「北海道エリア需給実績（北海道電力(株))」のみを用いて算出しました。

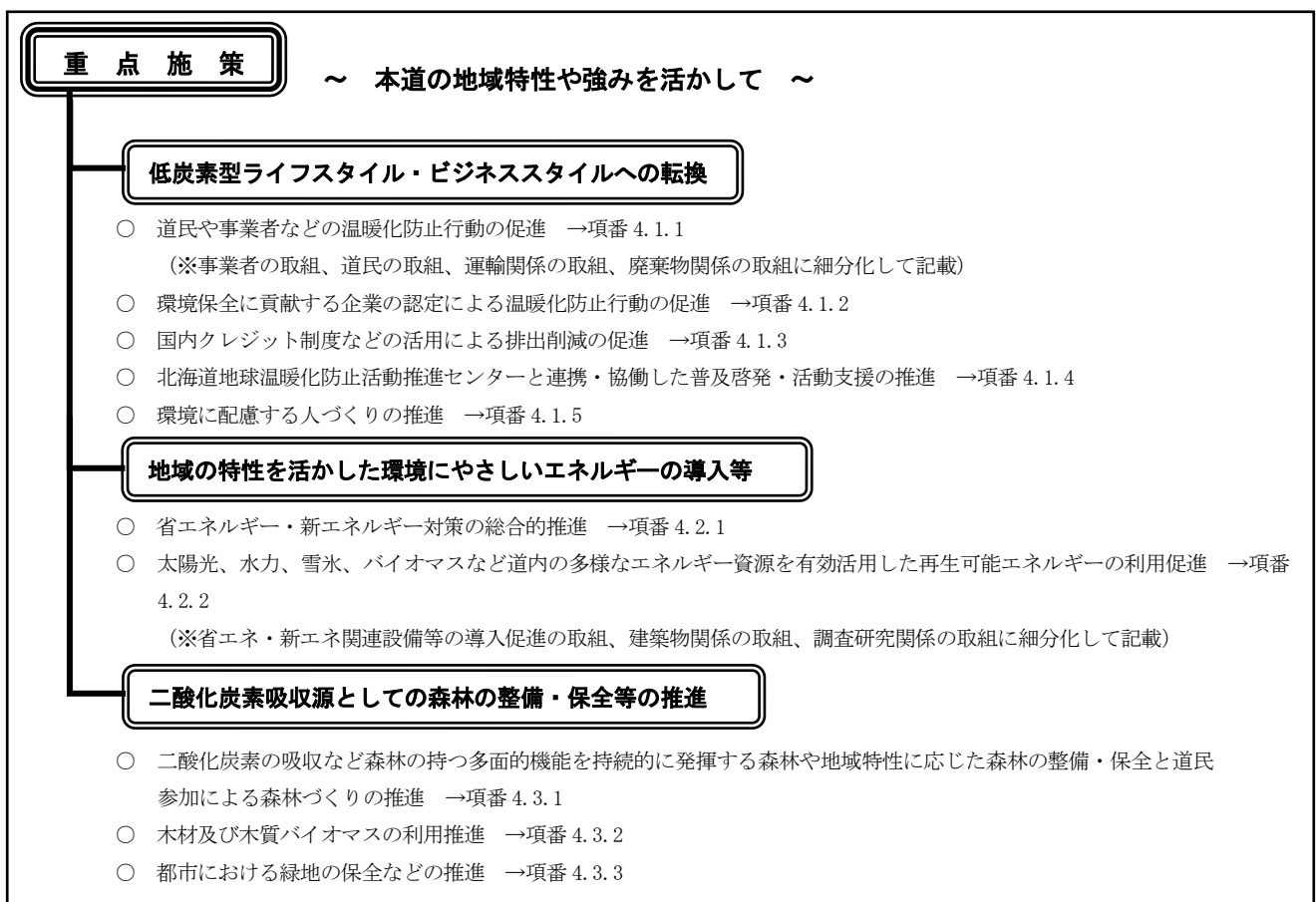
4 重点施策別の対策・施策の実施状況評価

- 本項では、令和2年度に道が行った対策・施策について、推進計画（第2次）に定めた3つの重点施策に対応する形で、実施状況、関連施策、課題・今後の方向及び進捗状況、事業成果の評価を整理しました。
- 推進計画に基づく対策・施策に対して、北海道環境基本計画の指標や道の施策評価の指標などで定量的に把握できるものについて、関連指標として記載するとともに、数値目標を掲げることがなされない事業については、課題、方向性の検討を補完するデータを取り入れることにより、進捗状況の把握や成果の評価を行いました。
- また、推進計画に基づく対策・施策の推進は、「持続可能な開発目標（SDGs）」が掲げる17の目標（ゴール）の一部の達成に資するものと考えられ、これを踏まえた各主体の連携による取組を促進する観点から、各対策・施策と関連性の高い目標を示しています。



SDGsが掲げる17の目標

北海道地球温暖化対策推進計画（第2次）が掲げる3つの重点施策



4. 1 低炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換

【推進計画の概要】

地球温暖化を防止するためには、道民一人ひとりが日常生活や職場での温室効果ガス削減に向けた意識改革と身近で地道な取組が重要となります。

このため、道民一人ひとりの意識改革に取り組み、低炭素型社会の実現に向けて、地球温暖化防止行動を促進し、ライフスタイル・ビジネススタイルの転換を図ります。

4. 1. 1 道民や事業者などの温暖化防止行動の促進

【推進計画の概要】

北海道洞爺湖サミットの開催により一層広まった道民の環境に対する意識を持続させ、道民一人ひとり、企業、団体、自治体などの様々な主体が、温室効果ガスの削減に向けて、環境物品等の購入、公共交通機関等の利用への転換等、自動車等の適正な運転、温室効果ガスの排出量が少ない自動車や機械器具の購入等、建築物のエネルギー使用の合理化、地産地消及びCO₂の「見える化」などによる温暖化防止行動を促進します。



(1) 主な事業の実施状況

<事業者の取組>

事業名	ストップ・ザ・温暖化推進事業費(低炭素社会推進事業費)		
取組の主体	北海道・事業者・道民	担当部局	環境生活部ゼロカーボン戦略課
事業概要	○北海道地球温暖化防止活動推進員の活動支援や北海道クールアース・デイ(7月7日)を中心とした普及啓発の実施等により、道民や事業者の地球温暖化防止に関する意識高揚と実践の促進を図る。		
R2の主な取組、進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止活動推進員(23名)を配置の上、道内各地で普及啓発活動を実施(派遣件数21件)したほか、道民、事業者を対象に温暖化防止のための取組の実践に向けたフォーラム等を開催(札幌市、函館市)した。 ・また、過去のガイアナイトの様子をまとめた動画作成や各振興局による普及啓発を通じて、地球環境問題について考え、温暖化対策の実践を呼びかける取組を実施した。<事業費 1,274千円> 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・道民一人ひとりの行動や企業の事業活動について、温室効果ガスの排出抑制に資する取組みに転換していくため、継続した啓発が必要である。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の温暖化防止対策活動の中心となる北海道地球温暖化防止活動推進員を支援するとともに、環境にやさしいライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を促進するなど、環境配慮行動の実践・定着について効果的・継続的な普及啓発を行う。 		

事業名	北海道クールあいらんどキャンペーン・北海道あったまろうキャンペーン事業		
取組の主体	北海道・事業者	担当部局	環境生活部ゼロカーボン戦略課
事業概要	○夏季・冬季に、事業者の省エネの取組を促進するキャンペーンを実施し、オフィスや店舗等における北海道らしい省エネビジネススタイル・ライフスタイルの取組を促進する。		
R2の主な取組、進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「北海道クールあいらんどキャンペーン」(5月～10月に事務室等の冷房を抑える取組など。3,734事業所参加)及び「北海道あったまろうキャンペーン」(11月～4月に事務室等の暖房を抑える取組など。3,730事業所参加)を、民間企業の参加を募って実施した。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンペーンに参加する事業者の拡大や、参加事業者の継続した取組を促す必要がある。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・参加事業者への呼びかけを継続するとともに、新規参加を募集し道内事業者の取組を促進する。 		

事業名	水素社会推進事業		
取組の主体	北海道・事業者	担当部局	環境生活部ゼロカーボン戦略課
事業概要	○水素社会の実現に向けて気運醸成・理解促進を図るための普及啓発や北海道水素社会実現戦略ビジョン等に基づく取組を推進する。		
R2の主な取組、進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「北海道水素社会実現戦略ビジョン」に掲げる水素サプライチェーンの構築を着実に推進するために策定した、当面の手立てやスケジュールを示す「水素サプライチェーン構築ロードマップ」に従い、オンラインや各地でFCVやエネファームの普及啓発(全道4ヶ所5回)の開催など、水素社会の実現に向けた機運醸成・理解促進を図った。 ・<事業費 2,511千円> 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道における水素社会の形成に向けた取組の初期には、エネファームやFCVの導入を促進することにより、身近な水素の利活用を通じた機運醸成を図る必要がある。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・「北海道水素イノベーション推進協議会」において、産学官が連携して取組を促進していく。 		